

担当者が押さえておくべき基本の知識と対応

ハラスメント相談窓口実務対応講座

"労働施策総合推進法"いわゆるパワハラ防止法"が2022年4月より中小企業を含め全面適用となり、全ての職場で、相談窓口の 設置が義務付けられました。そこでは、単に相談窓口を設置するだけでなく、相談窓口担当者の研修やマニュアル作成などにより、 相談窓口担当者が、相談に対し、内容や状況に応じ適切に対応できるようにする事までが求められています。

本講座では、ハラスメント相談窓口担当者の実務対応と留意点について専門家を招き、適切に対応するために必要な法的知識や、 実際に相談にあたる際の意識、心構えや対応のポイントを、事例をまじえ具体的に解説します。年々相談件数が増加しているハラスメント相談への適切な対応をまなびます。

Zoomライブ講義: 令和6年 6月20日(木) 14:00~17:00 (3時間)

オンデマンド配信:講義翌々日から1か月!ライブ終了後は、希望日から1か月視聴出来ます。

講座内容

1.相談窓口担当者に必要な法律知識と相談窓口の体制づくり

- (1) ハラスメント関する法律と「事業主が雇用管理上講ずべき措置」
- (2) 就業規則の規定
- (3) 相談窓口の体制について
 - ・外部委託、外部窓口について
 - ・マニュアル・チェックリストの作成、研修体制など
- (4) ハラスメント相談への対応義務についてなど

2.ハラスメント相談対応の実務と留意点

- (1) ハラスメント相談対応の流れ
- (2) 社内調査の進め方と必要な対応、留意点
 - ・ヒアリング調査、聴取情報の取扱い、事実認定と留意点、法的評価の留意点
 - ・二次被害(セカンドハラスメント)の防止と訴訟事例
 - ・相談者への接し方
 - ・時間や場所のセッティング
 - ・ハラスメント類型別のヒアリングポイント
 - 行為者ヒアリング時に伝えるべきこと
 - ・行為者を「自宅待機」にしてもよいか
 - 第三者ヒアリングのタイミングなど
- (3) 事後の関係者、職場への対応(懲戒処分、異動)など

3.事例で見る ハラスメント事案の対応例

- (1) パワハラの例
- (2) セクハラの例
- (3) マタハラの例
- (4) SOGIハラ、カスハラの例

○相談窓口対応の関係様式例

相談窓口担当者用チェックリスト、ハラスメント相談記録、懲戒処分通知書など

※諸般の事情により講座が中止・変更となる場合がありますので、予めご了承下さい。

受講料

8,250円(税込)

※ライブ及びオンデマンド配信を含む

お問合せ TEL 045-633-5410 FAX 045-633-5412

お申込フォーム、FAX にてお申込み下さい。

神奈川県労働福祉協会

検索

※詳細はホームページをご確認下さい。



※期間内に受講出来なかった場合は、 ご相談ください。受講を保証いたします。

お申込フォーム

[講師紹介]



中山・男澤法律事務所 パートナー弁護士 池邊 祐子 先生 経営法曹会議会員、 第一東京弁護士会 労働法制委員会基礎研究部会副部会長

[略歴]

平成20年一橋大学法学部卒業 平成22年慶応義塾大学大学院法務研究科修了 平成25年弁護士登録(第一東京弁護士会)

[主な著書]

「異動・出向・組織再編ー適正な対応と実務ー」(共著 労務行政 2017年)「Q&A 労働時間・休日・休暇・休業トラブル予防・対応の実務と書式」(共著 新日本法規出版2020年)

「[日本版]同一労働同一賃金の理論と企業対応のすべて」 (共著 労働開発研究会2021年) など

受講生の声

- •相談窓口の担当として、必要な内容のものだったのでとても参考になりました。
- ・実際に相談があった時に踏まなくてはいけない手順が確認できました。また、窓口対応によって二次被害をうまないよう十分に注意して対応しようと思います。
- なんとなくの常識で対応していたため、今回の講義を聞くことで望ましい対応の仕方がわかりました。
- ・実践につながる学びとなり、また自分の知識や考え方などの課題も気づけたので良かったです。
- ・従来のハラスメントだけでなく、昨今話題になっているLGBTQ+に関する内容について、知ることが出来て良かった
- ・過去の事例・判例が多く出てきたので参考になりました。テキストが事前にPDF配布だったのも便利でした。
- 説明が明確で分かりやすかったです。判例など具体的な話があり、具体的にイメージしやすかったです。
- ・会社側が抑えるべき視点・行動のポイント・限界まで含めてとても明確であり、大変参考になりました。やるべきこと のみでなく、どこまでやれるのか、やる必要があるのかというところまで明確に解説されていて、これまでの対応に 自信が持てたのと同時に今後の対応に向けた良い助言になりました。ありがとうございました。

■下記の内容をご確認のうえお申込み下さい。

- ① Zoom及びWEBプラットフォームを活用したZoom&オンデマンド講座となります。
- ② 受講申込書にて講座の視聴用及び資料の送付先メールアドレスをお知らせ下さい。
- ③ 受講の詳細は、お申込後に改めてメールにてご案内致します。
- ④ Zoomライブ講義の受講については事前登録が必要です。
 - ※開講前日までに必ず「ミーティング登録」ページにて、必要事項をご入力のうえご登録ください。

■WEBオンデマンド講義の受講について

受講料のお振込、又は、お振込予定日が確認出来ましたら、配信予定日までに、

「テキスト・視聴用URL・ID・パスワード」をお送ります。

尚、講義テキストは、視聴画面にもデータ掲載を致します。



■労働講座情報

@roudoukouza

(公財)神奈川県労働福祉協会が主催する労働講座のTwitterツイッター公式アカウントです。 勤労者の方、労働組合員の方、人事労務管理等に携わる皆様に有益な講座情報をお届けします。

※切取らず、このまま送信して下さい。 --

R6.6.20ハラスメント相談窓口実務対応講座		受講申込書	FAX 04)45-633-5412		
フリガナ			区分	□ 個人申込 □ 会社等組織か	is由:\lambda	
受講者氏名					つ中心	
組織名称	※個人でお申込の方は記入不要です。		所属·部署			
			業種			
所在地	〒			□ 勤務先		
(資料等送付先)				□ 自宅		
Eメール			TEL			
			FAX			
■本講座を何でお知りになりましたか?(情報の入手先について)						
□勤務先□□	労働組合 □ 知人 □ DM □] FAX案内 □ 会幸	硍∙機関誌	□ メルマガ □	SNS	
□ ネット検索 □	ホームページ 🗌 チラシ(場所)	□ その他	()	